

令和6年度みやま市一般会計決算の概要

1 概 要

令和6年度みやま市決算は、国の物価高騰対策予算に加え、本市独自の物価高騰支援に係る補正予算の編成を行い、原油価格・物価高騰対策などを切れ目なく講じることで、市民の暮らしを守るための取組みを行いました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による具体的施策を積極的に推進し、時代の流れに沿った持続可能で魅力あふれるまちを目指し、地方創生施策へ積極的に投資しました。特に、「物価高騰支援策」、「安全・安心で魅力あふれるまちづくり」、「豊かなこころを育むまちづくり」、「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」、「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」の5つの分野に重点を置いています。この結果、一般会計の歳出決算額は214億5,875万円の決算規模となっています。

具体的には、「物価高騰支援策」では、国の定額減税や低所得世帯等に対する給付金事業を円滑に実施するとともに、プレミアム商品券事業や飲食店支援事業による消費喚起策、子育て施設及び小中学校の食材高騰支援、農業者への農薬価格高騰支援策、運送業者・地域交通事業者への燃料価格高騰支援策などの施策を積極的に推進しました。

次に、「安全・安心で魅力あふれるまちづくり」では、下庄雨水ポンプ場の1・2号機の整備が完了したほか、山川東部分団格納庫の新築工事や先行排水事業など、防災・減災対策に重点を置いた取組みを進めました。また、持続可能な地域公共交通を確保するため、デマンド運行による新たな移動サービスの実証実験や子育て世帯・新婚世帯家賃補助、マイホーム取得補助などのソフト事業も積極的に推進しています。

続いて、「豊かなこころを育むまちづくり」では、全児童生徒への給食費助成事業やスクールソーシャルワーカーの配置、ワンヘルス教育の推進といったソフト事業に重点を置き、事業を実施しました。ハード事業では、高田小学校体育館の建築本体工事に着手するなど、学校教育施設の環境整備を進めています。

次に、「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」では、妊娠期や子育て期における切れ目ない支援を行うため、こども家庭センターを設置したほか、おむつお届け事業、ファミリーサポートセンター事業、出産・子育て応援交付金事業など、安心して産み、育てられる子育て支援の推進を図りました。障がい者福祉施策については、就労支援事業の充実など、障がい福祉サービスの推進を図っています。

次に、「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」では、産業の振興と雇用の創出を図るための産業団地造成工事が完了しました。また、本市の基幹産業である農業の更なる充実を図るため、新規就農者への支援事業、山間地基盤整備事業、三池干拓用排水路整備事業などを行いました。

今後も少子高齢化対策や定住促進など、第2次みやま市総合計画の将来像である、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」を目指し、本市の直面する課題に積極的に取り組んでまいります。

■実質収支は6億3,172万2千円の黒字、歳出決算額は対前年度比0.3%の減。

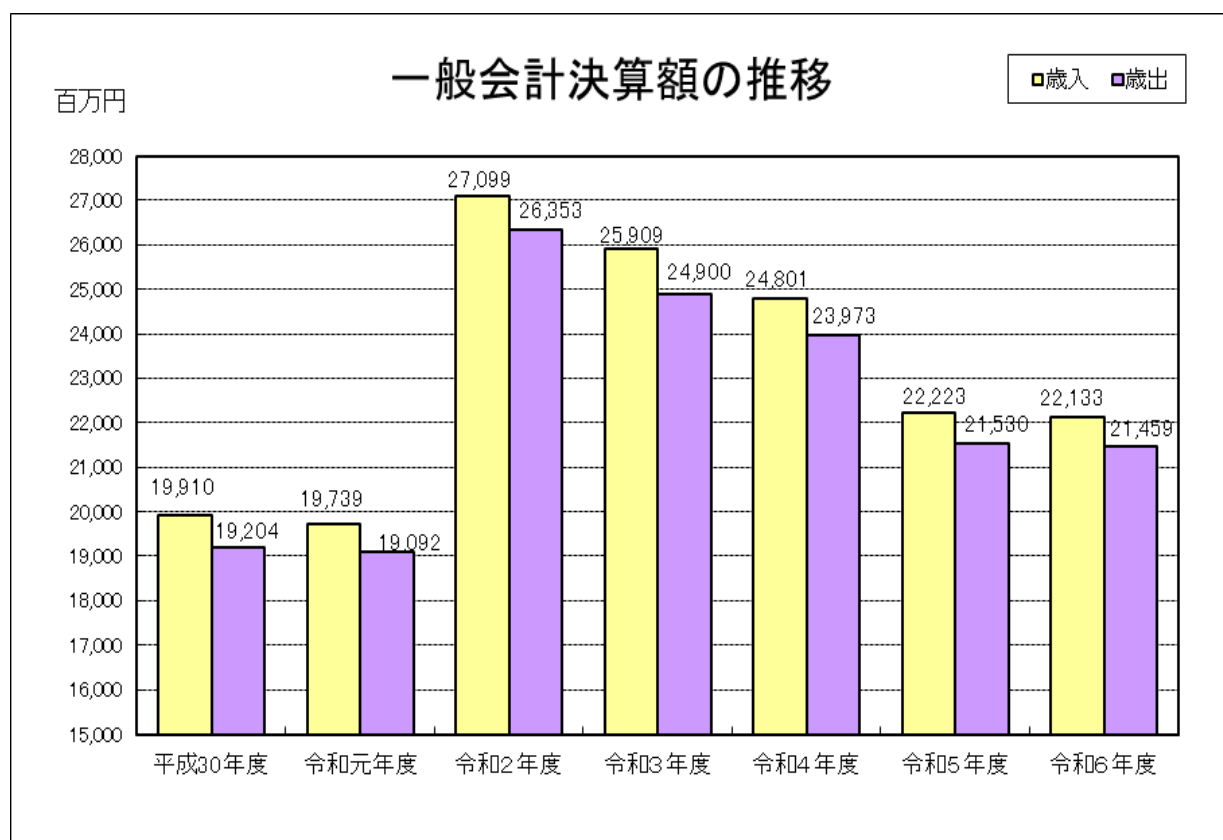
【一般会計決算の規模】

歳入決算額	221億3,294万7千円	（対前年比較	△8,992万円	△0.4%）
歳出決算額	214億5,875万2千円	（	△7,076万6千円	△0.3%）
実質収支	6億3,172万2千円	（	9,830万7千円	+18.4%）
単年度収支（普通会計）	9,330万9千円	（前年度	△1億4,151万9千円）	

令和6年度一般会計決算の実質収支は、歳入において市税、国庫支出金、県支出金、市債が減となった一方、地方特例交付金、地方交付税が増加したこと、歳出においては、民生費が就学前教育・保育施設整備事業費、商工費が産業団地用地購入費、また災害復旧費が公共土木施設災害復旧事業費の減などにより、前年度比9,830万7千円増の6億3,172万2千円の黒字となっています。

また、普通会計における令和6年度の決算による実質収支から令和5年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、9,330万9千円の黒字となりました。引き続き、歳入の確保及び歳出の削減を推進してまいります。

※R7年度決算では、実質単年度収支の数値を記載すること（瀬口議員からの決特指摘）



2 令和6年度一般会計決算の主な特徴

(1) 歳入

■市税収入は市民税が減少して、市税全体で2.1%減の37億5,529万4千円。

市民税は、定額減税に伴う個人市民税の減などにより△4.5%、固定資産税は評価替えの影響等により△1.0%となり、市税全体では前年度と比較して8,158万9千円(△2.1%)減少しました。

- ① 個人市民税は、12億3,609万1千円となり前年度比較8,423万4千円(△6.4%)の減。
- ② 法人市民税は、1億4,391万4千円で、前年度比較1,923万1千円(+15.4%)の増。
- ③ 固定資産税は、土地分が△1.9%、家屋分が△0.5%、償却資産が△0.8%となり、総額では前年度比較1,999万7千円(△1.0%)減の19億8,324万7千円。

■地方交付税は8.7%増の71億9,749万3千円。歳入総額の32.5%を占める。

地方交付税は、71億9,749万3千円となり、前年度と比較すると5億7,693万8千円(+8.7%)の増となりました。普通交付税は、公債費の増などにより、5億4,174万3千円(+9.2%)の増となりました。また特別交付税においても、前年度比3,519万5千円増となり、決算額7億4,480万1千円(+5.0%)となりました。

■地方譲与税は0.5%の増、株式等譲渡所得割交付金は64.6%の増、地方特例交付金も435.4%の大幅増。

地方譲与税は、自動車重量譲与税の増により、103万1千円(+0.5%)の増で2億1,919万円、株式等譲渡所得割交付金は、特定口座における株式等譲渡所得が増加したことにより、1,450万8千円(+64.6%)の増となりました。また、地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金の皆増により1億3,340万9千円(+435.4%)の大幅増となりました。

■地方消費税交付金は、前年度比4,583万円増の8億6,118万円。

地方消費税交付金は、前年度比4,583万円(+5.6%)増の8億6,118万円となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます)に要する経費に充てるものとする」とされております。令和6年度決算の詳細については、資料の後半に添付しております。

・ 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 5億709万1千円

(充当先)	①介護保険事業特別会計繰出金	2億4,449万9千円
	②後期高齢者医療特別会計繰出金	2億4,243万3千円
	③子ども医療対策費	2,015万9千円

■国庫支出金は2.9%の減となり、決算額は40億2,340万5千円。

公共土木施設災害復旧費負担金や就学前教育・保育施設整備交付金が減少したことなどから、国庫支出金は1億2,141万5千円（△2.9%）減の40億2,340万5千円となっています。

■県支出金は1.4%の減となり、決算額は18億1,501万円。

活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金や産地生産基盤パワーアップ事業補助金が減少したことなどから、県支出金は2,488万円（△1.4%）減少し、18億1,501万円となっています。

■諸収入は23.8%減の3億2,010万9千円。

一般廃棄物処理施設整備精算金やB & G財団施設整備助成金の皆減などにより、前年度比1億15万4千円（△23.8%）減の3億2,010万9千円となっています。

■市債は1.9%の減。過疎対策事業債は前年度比3,925万円の増。

市債は、前年度比較3,145万2千円（△1.9%）減の16億3,178万9千円となっています。農林水産業債1億5,120万円、土木債2億4,100万円、災害復旧債4,310万円、過疎対策事業債10億7,990万円、臨時財政対策債は3,338万9千円を借入しています。

（2）歳 出

■歳出総額は0.3%減の214億5,875万2千円。

一般会計の歳出決算は、前年度比7,076万6千円の減となり、決算額214億5,875万2千円となっています。

目的別に主なものをみると、総務費は、定額減税補足給付金給付事業費の皆増などにより、10.7%の増となり、27億6,768万円の決算額となっています。民生費は、就学前教育・保育施設整備事業費の減などにより、3.0%減少し決算額は81億4,326万7千円となっています。衛生費は、旧清掃センター解体工事費の増などにより、7.0%増加し16億7,374万1千円の決算額となっています。農林水産業費は、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の減などにより、22.9%減少し決算額は11億9,385万6千円となっています。商工費は、産業団地用地購入費の皆減などにより、15.8%の減となり、8億1,125万7千円の決算額となっています。土木費は、社会資本整備総合交付金事業費の減などにより、6.1%減少し決算額は15億6,401万4千円となっています。消防費は、山川東部格納庫新築工事費の皆増などにより、14.2%増加し7億7,695万8千円の決算額となっています。教育費は、高田小学

校体育館建築本体工事費の皆増などにより、18.1%増加し決算額は19億8,037万1千円と
なっています。災害復旧費は、公共土木施設補助災害復旧事業費の皆減などにより、59.8%
減の1億5,695万4千円の決算額となっています。

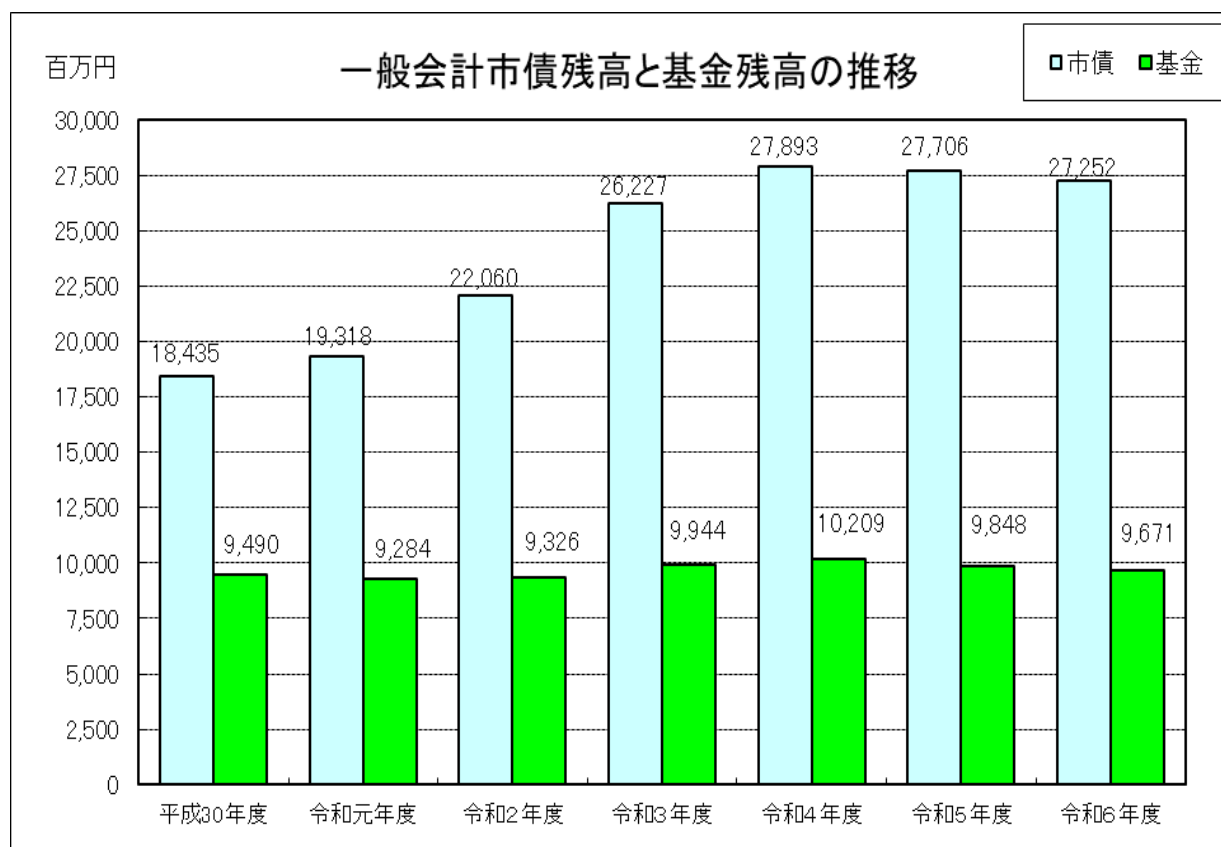
続いて決算額を構成比でみると、民生費が37.9%と最も高く、続いて総務費12.9%、公
債費10.3%の順となっています。

■公債費は12.7%増の22億829万5千円。市債残高は272億5,192万2千円。

借入金の償還金である公債費は、総合市民センター建設事業分などの過疎対策事業債（令
和元年度債）や臨時財政対策債（令和2年度債）の元金償還開始などにより、2億4,860万
円（+12.7%）増加し22億829万5千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、
前年度と比較し4億5,433万円（△1.6%）減少して272億5,192万2千円となっています。

■基金残高は1.8%減の96億7,137万3千円。

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の合計残高は、前年度より1億
7,615万4千円（△1.8%）減少し、96億7,137万3千円となりました。基金残高の内訳は、
財政調整基金41億966万1千円、減債基金16億3,621万5千円、その他特定目的基金39
億2,549万7千円となっています。



3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

■義務的経費は3.5%の増、歳出の49.4%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、105億3,651万3千円で、前年度と比較して3.5%の増となっています。人件費は、会計年度任用職員勤勉手当の皆増などにより、前年度比較で5,967万9千円増加して、33億2,097万3千円の決算額となっています。扶助費は、障がい福祉サービス費の増などにより、前年度比0.9%増の50億6,436万4千円となっています。公債費は、過疎対策事業債（令和元年度債）の元金償還開始などにより、12.9%増の21億5,117万6千円となっています。

■普通建設事業費は10.2%減、災害復旧事業費58.5%減、補助費等は8.4%の増。

普通建設事業費は28億3,634万9千円となり、前年度と比較して10.2%の減となっています。これは、産業団地用地購入費やB&G海洋センタープール改修工事費の皆減などによります。また災害復旧事業費は、前年度比58.5%減の1億6,195万1千円となっています。一方、補助費等については、定額減税補足給付金の皆増などにより、前年度比8.4%増の19億2,277万7千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	令和6年度	令和5年度	比較増減額	増減率
義務的経費	10,536,513	10,184,288	352,225	3.5
人件費	3,320,973	3,261,294	59,679	1.8
扶助費	5,064,364	5,017,012	47,352	0.9
公債費	2,151,176	1,905,982	245,194	12.9
物件費	2,712,303	2,523,852	188,451	7.5
維持補修費	228,192	221,570	6,622	3.0
補助費等	1,922,777	1,773,209	149,568	8.4
積立金	540,846	698,604	△ 157,758	△ 22.6
投資・出資・貸付金	274,559	310,049	△ 35,490	△ 11.4
繰出金	2,124,162	2,137,077	△ 12,915	△ 0.6
普通建設事業費	2,836,349	3,159,724	△ 323,375	△ 10.2
災害復旧事業費	161,951	390,445	△ 228,494	△ 58.5
合計	21,337,652	21,398,818	△ 61,166	△ 0.3

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

4 財政指標

(1) 経常収支比率

■経常収支比率は0.4ポイント悪化し93.1%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より0.4ポイント悪化し93.1%となりました。悪化した主な要因は、歳出において、各公共施設における管理等委託料の増などに伴う物件費の増や公債費の増などが影響しました。

(単位：%)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	93.7	92.3	87.7	90.4	92.7	93.1

(2) 財政力指数

■財政力指数は0.40。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高い傾向にあります。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政力指数	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41	0.40

5 健全化判断比率と資金不足比率

(1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する4つの比率を健全化判断比率といます。令和6年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全な数値となっています。

(単位：％)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.11	20.0
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—	—	18.11	30.0
実質公債費 比率	4.2	4.3	4.6	5.3	6.0	6.7	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	0.3	1.1	5.6	7.3	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.7ポイント増加し6.7%となりました。また将来負担比率は、7.3%と算定されました。基金残高が減少したことなどから、基金や将来地方交付税に算入される額等より、普通会計の将来負担すべき負債が上回っていることを意味しています。

(2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、水道や下水道事業の公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、水道事業会計及び下水道事業会計の2つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

【用語説明】

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} & (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ & (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

（3か年平均）

④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る} \\ & \text{基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\begin{aligned} & \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}$$

⑤ **資金不足額**

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

⑥ **事業の規模**

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

⑦ **資金不足比率**

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$